

(健 I 50)

令和2年5月12日

都道府県医師会

健康スポーツ医学担当理事 殿

日本医師会常任理事

長島 公之

(公 印 省 略)

運動型健康増進施設の認定の更新等について

標記の件につきまして、厚生労働省健康局健康課長より本職宛別添のとおり連絡
がありましたので、ご報告申し上げます。

健 健 発 0 4 1 7 第 1 号

令 和 2 年 4 月 1 7 日

公益社団法人 日本医師会

常任理事 長島 公之 殿

厚生労働省健康局

健康課長



運動型健康増進施設の認定の更新について

健康増進施設認定規程（昭和63年厚生省告示第273号）第3条第1項に基づき、同規程第2条第1号に掲げる健康増進施設（運動型健康増進施設）として認定した施設で同規程第5条第1項の規定に基づく当該認定の別添の施設（ケイユウスポーツクラブ）について、同規程第7条第1項の規定に基づき、認定の更新を行いましたので、御了知の上、関係機関への周知方お願いいたします。

なお、今回の認定の有効期限は令和12年3月31日となります。

認定の有効期間更新書

申請者 医療法人 圭裕会
理事長 南 幸弘

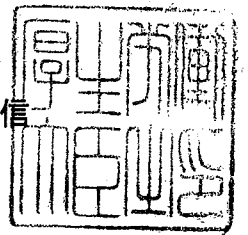
健康増進施設認定規程（昭和63年厚生省告示第273号）第7条第1項に基づき、令和2年3月23日付けで申請のあった認定の有効期間の更新については、次のとおりとする。

1. 施設 の 名 称 ケイユウスポーツクラブ
2. 施設 の 所 在 地 鹿児島県指宿市大牟礼三丁目2046番地1 2024番地8
2024番地7
3. 施設 の 種 類 健康増進施設認定規程第2条第1号に規定する健康増進施設
4. 認定の有効期限 令和12年3月31日まで

令和2年4月17日

厚生労働大臣

加藤 勝信





健 健 発 0 4 1 7 第 1 号

令 和 2 年 4 月 1 7 日

公益社団法人 日本医師会

常任理事 長島 公之 殿

厚生労働省健康局

健康課長



運動型健康増進施設の認定の更新について

健康増進施設認定規程（昭和63年厚生省告示第273号）第3条第1項に基づき、同規程第2条第1号に掲げる健康増進施設（運動型健康増進施設）として認定した施設で同規程第5条第1項の規定に基づく当該認定の別添の施設（メディカルフィットネス SHIN-SHINとよた）について、同規程第7条第1項の規定に基づき、認定の更新を行いましたので、御了知の上、関係機関への周知方お願いいたします。

なお、今回の認定の有効期限は令和12年3月31日となります。

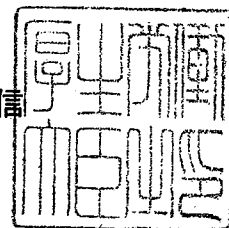
申請者 医療法人 三九会
理事長 加藤真二

健康増進施設認定規程（昭和63年厚生省告示第273号）第7条第1項に基づき、令和2年3月23日付けで申請のあった認定の有効期間の更新については、次のとおりとする。

- | | |
|----------------|---|
| 1. 施 設 の 名 称 | メディカルフィットネス SHIN-SHIN とよた |
| 2. 施 設 の 所 在 地 | 愛知県豊田市小坂町7丁目 79番地3、73番地1、
73番地2、73番地3、74番地1、78番地1、
80番地、81番地、103番地2 |
| 3. 施 設 の 種 類 | 健康増進施設認定規程第2条第1号に規定する健康増進施設 |
| 4. 認定の有効期限 | 令和12年3月31日まで |

令和2年4月17日

厚生労働大臣 加藤 勝信



健 健 発 〇 4 1 7 第 1 号

令 和 2 年 4 月 1 7 日

公益社団法人 日本医師会

常任理事 長島 公之 殿

厚生労働省健康局

健康課長



運動型健康増進施設の認定の更新について

健康増進施設認定規程（昭和63年厚生省告示第273号）第3条第1項に基づき、同規程第2条第1号に掲げる健康増進施設（運動型健康増進施設）として認定した施設で同規程第5条第1項の規定に基づく当該認定の別添の施設（フィットウィル彦根）について、同規程第7条第1項の規定に基づき、認定の更新を行いましたので、御了知の上、関係機関への周知方お願いいたします。

なお、今回の認定の有効期限は令和12年3月31日となります。

認定の有効期間更新書

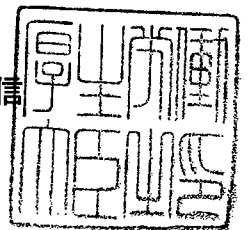
申請者 フジテック株式会社
代表取締役 内山 高一

健康増進施設認定規程（昭和63年厚生省告示第273号）第7条第1項に基づき、令和元年11月29日付けで申請のあった認定の有効期間の更新については、次のとおりとする。

1. 施設 の 名 称 フィットウィル彦根
2. 施設 の 所 在 地 滋賀県彦根市開出今町字北庄界1351番地3
3. 施設 の 種 類 健康増進施設認定規程第2条第1号に規定する健康増進施設
4. 認定の有効期限 令和12年3月31日まで

令和2年4月17日

厚生労働大臣 加藤 勝信



健 健 発 0 4 3 0 第 1 号

令 和 2 年 4 月 3 0 日

公益社団法人 日本医師会

常任理事 長島 公之 殿

厚生労働省健康局

健康課長



温泉利用型健康増進施設の認定について

健康増進施設認定規程（昭和63年厚生省告示第273号）第3条第1項に基づき、令和2年4月30日をもって別紙の施設（天然温泉ヘルシーSPAサンロード）を認定しましたので、御了知の上、関係機関への周知方お願いいたします。

なお、今回の認定の有効期限は令和13年3月31日となります。

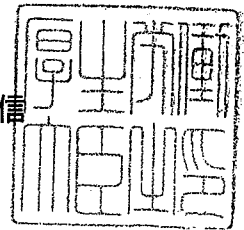
認 定 書

申請者 株式会社クスリのサンロード
代表取締役社長 樋口 俊英

令和2年3月31日付け健康増進施設認定申請について、健康増進施設認定規程
(昭和63年厚生省告示第273号)第3条第1項に基づき、同規程第2条第2号に
規定する健康増進施設であって同規程第4条の基準に適合するものとして認定する。

令和2年4月30日

厚生労働大臣 加藤 勝信



1. 施 設 名 称 天然温泉ヘルシーSPAサンロード
2. 施 設 所 在 地 山梨県甲府市大里町字中耕地4144番地4、4141番地、
4141番地2、4142番地、4142番地2、
4143番地1、4143番地2、4144番地1、
4145番地1、4145番地2、4145番地3
3. 施 設 の 種 類 健康増進施設認定規程第2条第2号に規定する健康増進施設
4. 認定の有効期限 令和13年3月31日

健 健 発 0 4 3 0 第 2 号

令 和 2 年 4 月 3 0 日

公益社団法人 日本医師会

常任理事 長島 公之 殿

厚生労働省健康局

健康課長



運動型健康増進施設の認定の更新について

健康増進施設認定規程（昭和63年厚生省告示第273号）第3条第1項に基づき、同規程第2条第1号に掲げる健康増進施設（運動型健康増進施設）として認定した施設で同規程第5条第1項の規定に基づく当該認定の別添の施設（レイスポーツクラブ岡山）について、同規程第7条第1項の規定に基づき、認定の更新を行いましたので、御了知の上、関係機関への周知方お願いいたします。

なお、今回の認定の有効期限は令和12年3月31日となります。

認定の有効期間更新書

申請者 株式会社山陽レイスポーツ
代表取締役 矢野 恒一

健康増進施設認定規程（昭和63年厚生省告示第273号）第7条第1項に基づき、令和2年3月31日付けで申請のあった認定の有効期間の更新については、次のとおりとする。

1. 施設の種類 レイスポーツクラブ岡山
2. 施設の所在地 岡山県岡山市南区泉田一丁目25番地3、25番地2、
25番地16、25番地17、25番地19
3. 施設の種類 健康増進施設認定規程第2条第1号に規定する健康増進施設
4. 認定の有効期限 令和12年3月31日まで

令和2年4月30日

厚生労働大臣 加藤 勝信

